

田川広域水道企業団建設工事に係る余裕期間制度（フレックス方式）実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、田川広域水道企業団が発注する建設工事において、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、全体工期の範囲内で受注者が着工及び完成日を設定することができる余裕期間制度（以下「フレックス方式」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この要領で使用する用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 余裕期間：受注者が労働力及び建設資機材を計画的に確保するための期間で、契約締結日から着工日の前日までをいう。
- (2) 実工期：実際に工事を施工するための期間で、着工日から完成日まで（工事に係る準備期間と後片付け期間を含む。）をいう。
- (3) 全体工期：余裕期間と実工期とを合計した期間をいう。

（対象工事）

第3条 余裕期間制度対象工事は、以下のいずれにも該当しない工事の中から、発注者が選定する。

- (1) 余裕期間を設定することで、実工期の適正な工期の設定ができない工事
- (2) 緊急性を要する工事
- (3) その他余裕期間の設定がなじまないと判断される工事

（余裕期間）

第4条 工事の余裕期間は、全体工期の30%以内かつ120日以内において、着工及び完成日を設定することができる。

- 2 発注者は、全体工期の契約期間をあらかじめ定め、入札公告等に明示するものとする。
- 3 受注者の実工期の着工日の設定は、契約締結日から着工日の期限までの間で、休日（田川広域水道企業団の休日を定める条例（平成9年条例第1号）第1条に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く任意の日とする。
- 4 受注者の実工期の完成日の設定は、完成日の期限までの間で、休日を除く任意の日とする。

5 受注者は、落札決定後、契約までの間に、第3項及び前項の規定により定めた実工期の着工及び完成日を、工事申出書（様式1）により申出しなければならない。また、当該申出期間を工事請負契約書に記載するものとする。

6 受注者は、契約締結後において、技能労働者や建設資材等の確保のため工程を見直す必要が生じた場合は、発注者があらかじめ設定した全体工期内かつ第1項に定める期間内であれば、実工期の変更を工期変更請求書（様式2）により請求することができるものとする。

（着工前の取扱い）

第5条 受注者は、余裕期間内に測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工を含め、工事に着手してはならない。ただし、現場に搬入しない資機材の準備及び労働者の手配（以下「準備等」という。）は、受注者の責により行うことができるものとする。

2 余裕期間における工事現場の管理は、発注者が行うものとする。

3 受注者は、余裕期間の間は、現場代理人及び主任技術者、監理技術者、特例監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書きの適用を受ける監理技術者をいう。）、監理技術者補佐、専門技術者の配置を要しない。

4 実工期の着工日において、受注者が技術者等を配置できないときは、契約を解除するものとする。

（契約関係の取扱い）

第6条 フレックス方式を実施する場合における発注者と受注者の契約関係の取扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 受注者は、契約締結の日から5日以内に工事工程表を発注者に提出しなければならない。この場合において、工事工程表には余裕期間を明示するものとする。

(2) 受注者は、契約締結の日から5日以内に現場代理人及び主任技術者等配置通知書を提出しなければならない。

(3) 受注者は、実工期の工事に着手したときはその翌日までに工事着手届を提出しなければならない。

(4) 受注者は、契約締結後10日（休日を除く。）以内に一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下「CORINS」という。）に登録するものとする。

(5) CORINSに登録する工期及び技術者の従事期間については、実工期の着工及び完

成日を登録するものとする。

(6) 受注者は、契約締結後より前払金の支払いを発注者に請求することができる。ただし、債務負担行為のうち契約する年度において予算執行を伴わず全額を翌年度以降に支出する工事については、この限りでない。

(7) 契約保証の期間は、契約締結日から完成日までとする。

(経費の負担)

第7条 フレックス方式を適用することにより増加する費用は、受注者の負担とする。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項またはこの要領の規定によりがたい事項については、発注者が必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和7年6月13日から施行する。

様式第1号（第4条第5項関係）

工 期 申 出 書

年 月 日

田川広域水道企業団企業長 様

受注者 住所

氏名

年 月 日に落札決定した次の工事について、実工期を定めましたので申し出ます。

工 事 名	
契約予定年月日	年 月 日
全 体 工 期	年 月 日 から
	年 月 日 まで
実 工 期	年 月 日 から
	年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には、本通知書により通知した実工期（工事の着工及び完成日）を記載する。

様式第2号（第4条第6項関係）

工期変更請求書

年 月 日

田川広域水道企業団企業長 様

受注者 住所

氏名

年 月 日に契約締結した、次の余裕期間制度（フレックス方式）適用
工事について、田川広域水道企業団建設工事に係る余裕期間制度（フレックス方式）要領
に基づき工期の変更を請求します。

工 事 名	
全 体 工 期	年 月 日から 年 月 日まで
実 工 期	現行： 年 月 日から 年 月 日まで
	変更： 年 月 日から 年 月 日まで